

9月1日は「防災の日」

あなたの災害への備えは大丈夫？

7月号の広報クイズ「あなたの災害への備えは？」に寄せられた意見の一部を紹介します。皆さんの家では、どんな備えをしていますか？

水、カップラーメン、カセットコンロなどを常に備え、ランタンやラジオなども置き場所を決めています。(ぴいちゃん)



地区の防災活動に参加したり、災害時の避難場所などをチェックしたりしています。(M・Nさん)



ラジオや避難場所には懐中電灯や家族に連絡済みです。(ウルトラの母さん)



リュウキや枕など、大切なものはいつでも寝るときに入れて、いつでも寝るときは枕元に置いてあります。(M・Hさん)



いざというときに慌てることがないよう、避難時の心得について家族で話し合いました。

●安全な避難路の確認

避難所までの経路はあらかじめ自分たちで決めておきましょう。

●正確な情報収集と自主避難

最新の気象情報や避難情報をラジオやテレビなどから入手しましょう。テレビのデータ放送では、雨雲レーダーや降水量を見ることができません。雨の降り方や河川の水位に注意し、危険を感じたら早めに避難しましょう。

●避難時の心掛け

避難するときは動きやすい格好で、2人以上での行動を心掛けましょう。

●地域を守る自主防災組織

住民がお互いに協力して地域の安全を守る「自主防災組織」。災害時の自主防災組織は、市役所などからの伝達事項をいち早く住民に知らせたり、災害の状況に応じて的確に住民を避難させたりするなど、重要な役割を担います。

日頃から地域の人との交流を密にし、お互いに助け合うことができる地域をつくっていきましょう。

加入しましょう！
県防災・防犯情報メールサービス

気象や河川情報のほか、避難勧告・指示の発令状況などの各種防災情報をメールでお知らせします。

△配信情報の内容▽

- ・避難準備情報
- ・避難勧告
- ・避難指示
- ・避難所の開設状況
- ・光化学スモッグ情報
- ・火災発生情報
- ・その他の重要災害情報ほか

【登録方法】

携帯電話またはパソコンから宮崎県防災・防犯情報メールサービス

<https://www.fastalarm.jp/miyazaki/>に直接アクセスするか、左のQRコードからアクセスし、登録してください。

※免責事項に

留意の上、

登録してく

ださい

お問い合わせ

宮崎県危機管理課

☎0985-26-7064



☎23-21129

◎問い合わせ 危機管理課

9月1日は「防災の日」です。大正12年のこの日に起きた関東大震災を教訓に、災害に備えようと制定されました。この時期は、台風などによる自然災害が発生しやすく、今年7月の九州北部豪雨災害は記憶に新しいところです。こうした災害から自分や家族の身を守るために各家庭でどのように備えたらよいかを、防災の日を機に、もう一度確認してみましょ

国では防災の日を含む8月30日から9月5日までを防災週間と定めています。日本は地震や台風などの自然災害が発生しやすい国です。こうした災害から身を守るためには、日頃から家庭内で非常時の連絡手段や避難所を確認したり、地域での防災活動などに積極的に参加したりしながら、各家庭と地域が互いに連携していくことが必要です。特に災害時には公的機関が行う「公助」には限界があるので、普段からこうした「自助」「共助」を充実させておくことが重要です。

新たな土地利用の規制・誘導の検討を行います

まちの将来像を実現するための方針などを定めた都城市都市計画マスタープラン。昭和63年に市街化区域と市街化調整区域の線引きを撤廃したことで生じたさまざまな問題や少子高齢化社会に対応したまちづくりを進めていくため、このマスタープランを基にした土地利用のガイドラインを策定していきます。市民の皆さんの意見を反映しながら、暮らしやすいまちづくりを目指します。

◎問い合わせ 都市計画課

☎23-2762

本市の都市計画の現状

線引きの撤廃は、市全域の人口増加や工業開発などに貢献しましたが、車社会の進展に伴い郊外への大型店舗の進出や、散発的な住宅開発などによる無秩序な開発が行われました。

こうした問題に加え、今後の人口減少や少子高齢化が進むことでまちの活力が失われ、買い物や交通などの生活の利便性が低下するだけでなく、地域コミュニティの弱体化も心配されています。

新たなガイドラインを策定

少子高齢化社会に対応した地域コミュニティを維持していくためには、身近なところで用事を済ませることができるまちづくりを進めていくことが必要です。

そのために必要な土地利用のガイドラインを策定し、新たな土地利用の規制・誘導を行い、商業施設や医療施設などの生活機能を適切に配置したり、住宅と工場などの混在を抑制したりすることで、暮らしやすい居住環境への誘導を図っていきます。

公聴会や説明会などを開催

土地利用の規制や誘導に当たっては、市民一人一人がまちづくりのルールとして受け入れ、これを守っていく体制が欠かせません。

現在、市では都市計画審議会の専門部会で検討中の土地利用ガイドラインの素案を、市ホームページで公開しています。

また、今後もより多くの市民の皆さんの意見を反映させるために、パブリックコメントや公聴会などを実施していきますので、市民の皆さんの意見をお聞かせください。

焦らず、悩まず相談ください！

複数の借り入れによる多重債務。その原因は、無計画な借り入れやクレジットによる過剰な買い物、リストラや病気による生活費の借り入れなど、人によってさまざまですが、一度陥ると、なかなか一人では解決が難しい問題です。支払いが難しく困っている人は、一人で悩まず、早めに相談しましょう。

多重債務に陥ると

借金の返済のために借金を繰り返す事で状況を悪化させます。さらに、毎日のように繰り返される取り立てに、精神的な余裕を失い、冷静な判断ができなくなります。

その結果、ヤミ金融に手を出したり、将来を悲観して自殺したりする人もいます。困った時は早めに相談しましょう。

多重債務に陥ったら

返済のために、ヤミ金融や無登録業者から借り入れるのはやめましょう。複数の業者から請求を受け返済に困ったときは、国や県、市の相談窓口のほか、弁護士や司法書士に相談してみましよう。

なお、市では、通常の相談に加

えて、毎月1回、弁護士による無料法律相談も行っています。相談は予約制で、1人30分程度となります。事前に市の消費相談員と打ち合わせてください。

市の相談窓口について

●相談専用窓口

都城市消費生活センター
(市役所東館2階 生活文化課内)

☎23-7154

●受付時間 9時～16時

※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

本当に必要ですか？

近年、景気低迷によるリストラや病気などからくる生活苦に加え、身近にあり手続きが簡単なキャッシングやクレジットカードの無計画な利用を続けた結果、返済できなくなる人が、増えています。

まずは、お金を借りる前に、本当に必要なのか、計画的に返済できるのかを、よく考えましよう。



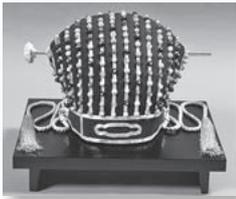
都城島津伝承館特別企画展

都城と琉球王国

華やかな琉球王朝の美

古来より東アジア貿易の中心として繁栄した琉球王国は、日本や中国の影響を受け、独自の文化をつくりあげました。都城島津家領では、琉球王国との交易により唐人町が形成されたり、琉球にちなんだ民俗文化が生まれたりしました。今回の企画展では、そうした琉球王国と都城島津家との歴史的接点や交流を紹介します。

◎問い合わせ 都城島津邸 ☎23-2116



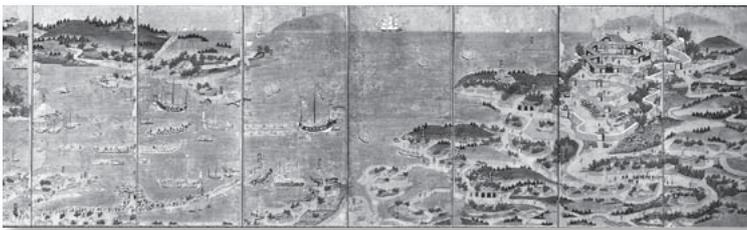
①王冠



②朝鮮国王国書



③黄色地鳳凰瑞雲霞文様紅型紋紗衣裳



④首里那覇港図屏風

会期 10月7日(日)～11月29日(木) 9時～17時
※月曜日休館(月曜日が祝日の場合はその翌日)
入館料 一般 300円(250円) 高校・大学生250円(200円)
中学生200円(150円) 小学生 150円(100円)
※()は20人以上の団体料金

■琉球王国の華麗な美

琉球王国では、東南アジアや中国との貿易によって繁栄を築いてきた歴史から、独自の文化が生まれました。

国王であつた尚家の資料は、そうした琉球王朝の歴史と伝統を今に伝える貴重な歴史資料であり、平成18年には王冠などが一括して国宝に指定されています。

企画展では、この伝統ある華麗な琉球王国の美術工芸品を紹介します。

■南九州と琉球との交易

東アジア海域では、古来より盛んに交易が行われていました。戦国時代になると、南九州を治めていた島津家も琉球を介した南西諸島との交易を始めました。

一方、同じ南九州に位置する大隅半島でも、島津家の分家でもある北郷氏が内之浦を拠点に琉球との交易を始めました。

こうしたことから、内之浦では東アジアから持ち込まれた交易品が町にあふれました。また、琉球との交易を仕事とする役人が内之浦を支配したことから、島津家(特に北郷氏)と琉球は、その後の時代でも強い関わりが見られます。

■鹿児島藩の琉球侵攻と北郷氏

慶長14年(1609年)、鹿児島藩主島津家久は、徳川幕府との協議の上、琉球への侵攻を決意。

樺山久高を大将とする一軍を送り込みました。軍を持たなかった琉球王国は、侵攻してきた島津軍に降伏。この琉球侵攻には北郷軍約120人が参戦していて、大きな役割を果たしました。

■都城島津家と琉球王国

鹿児島城下では、琉球王朝の琉球館と都城島津家屋敷が隣り合っていました。また、琉球の交易船が難破したときに都城島津家がその対応をとったり、幕府の将軍が替わったときに琉球使節が江戸にのぼる際、都城島津家当主が同行したりするなど、密接な関係が見られました。

■太平洋戦争と沖繩・都城

米軍の本土上陸が目前に迫っていた昭和20年、政府は沖繩の子どもたちを九州へ疎開させました。このとき、都市にも多くの沖繩の子供たちが疎開し、戦中戦後の過酷な時代を生き抜きました。こうした太平洋戦争下の沖繩学童疎開の状況と、都城へ疎開した子供たちの足跡をたどります。

都城市立美術館特別展

巨匠たちのパレット展

●会期 10月20日(土)～11月25日(日)
9時～17時 月曜日休館

●入館料 中学生以下 無料
一般 800円(600円)
高校・大学生 600円(400円)

※()内は前売り、20人以上の団体など

ペンなどの硬筆のデッサンを除いて、絵画作品のほとんどは、筆と絵具、パレットなどを使って描かれています。

今回の特別展では、著名な画家たちの作品と共に、彼らが愛用したパレットに着目して、その技法や作品に込められた思いに迫ります。

◎問い合わせ

都城市立美術館
☎25-1447



ピカソの愛用したパレットと筆、絵具



伊原宇三郎の愛用したパレット
※徳島県出身。重量感のある裸婦像など、多くの人物画を制作



小寺健吉の愛用したパレット
※岐阜県出身。温和で穏やかな画風で、多くの風景画を残しました

■道具としてのパレット

絵画を描くには、硬筆のデッサンなどを除いて、真っ白なキャンバスに筆と絵具、パレットなどの道具が必要です。画家は、それらの道具を巧みに使って、人物やその身に付けた衣装、景色などを色鮮やかに表現し、見る人に思いや考え、感情を伝えます。

今回展示するパレットは、絵具を混ぜ合わせるための道具であるとともに、それ自体に、画家が主に扱う題材が色鮮やかに描かれ、作品としても見る人を楽しませてくれます。

■作品としてのパレット

約2,200点もの絵画を所蔵する笠間日動美術館(茨城県笠間市)。そこには、著名な画家のパレット画342点があり、画家の好む題材が描かれていて、作品としても楽しませてくれます。

今回の特別展では、その中から、安井曾太郎や梅原龍三郎をはじめとする日本近代洋画の巨匠たちに加え、ピカソやダリなど、著名な海外の画家の絵画やパレットを展示します。彼らが愛用したパレットからは、画家の個性や制作の秘密などを知ることができます。

昭和初期を代表する洋画家
安井曾太郎

明治21年、京都市に生まれた安井曾太郎は、梅原龍三郎とともに昭和初期を代表する洋画家です。安井は、明治37年から聖護院洋画研究所(現在の関西美術院)で浅井忠に、また、明治40年から大正3年までフランスに留学し、ジャン・ポール・ローランスに教えを受けました。

留学から帰国した安井は、日本の風土に根ざした独自の作風を追求し、伸びやかな筆致、鮮やかな色彩、シンブルで落ち着きのある構図を確立し、梅原龍三郎とともに並び称されました。

本展では、安井の作品と共に彼の愛用したパレットも展示し、作品に込められた思いに迫ります。



安井曾太郎「実る柿」
※京都府出身。西洋に東洋の技法を加えた画風は安井様式として知られています